

高齢者の新型コロナ・インフルエンザの定期予防接種

65歳以上の人に予診票などを発送しました

9月30日時点で65歳以上の人に、新型コロナとインフルエンザの予防接種、両方の予診票を一つの封筒で発送しました。内容を確認の上、接種を希望する人は接種を受けてください。

対象 ①接種日の満年齢が65歳以上の人 ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能または免疫機能に極度の障害(身体障害者手帳1級相当)を有する人

※②に該当する人は、予診票の発行申請が必要です。事前に市保健センターに連絡してください。また、予診票に医師の記載が必要です

自己負担額 各1,500円

※生活保護受給世帯の人は、接種費用が免除されますので、医療機関に申告してください

持ち物 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)、予診票、接種済証、自己負担金

接種期間 ▷新型コロナ=10月～3月
▷インフルエンザ=10月～1月

実施場所 市内などの予防接種委託医療機関 ※詳しくは、予診票に同封の案内通知または市ホームページ(下の2次元コード)を確認してください



▲新型コロナ



▲インフルエンザ

その他 10月1日以降に65歳となる人には、誕生月の月末に予診票を発送します

問合せ先 ■市保健センター(☎251321)



受験生世代の新型コロナ・インフルエンザの予防接種費用を助成

進学や就職の試験などに備えて体調を万全に



人生の大きな節目を迎える時期に、安心してその機会を迎えられるよう、中学3年生および高校3年生に相当する年齢の人を対象に、新型コロナとインフルエンザの予防接種費用を助成します。

対象 本市に住民登録があり、今年度中に15歳または18歳になる人

※該当年度に年1回のみ助成

自己負担額 ▷新型コロナ=3,000円
▷インフルエンザ=各医療機関の設定する金額から助成額(2,000円)を差し引いた額

接種期間 ▷新型コロナ=10月～3月
▷インフルエンザ=10月～1月

接種の受け方 9月下旬に対象者へ予診票を発送しました。指定実施医療機

関に予約をとり、本人確認書類(マイナンバーカード、資格確認書など)と母子健康手帳、予診票を持参して接種を受けてください。接種後は、医療機関で自己負担額を支払ってください

※指定実施医療機関以外での接種は助成対象となりません。指定実施医療機関は、予診票に同封の案内通知または市ホームページ(下の2次元コード)を確認してください



▲新型コロナ



▲インフルエンザ

問合せ先 ■市保健センター(☎251321)